

医師・看護師・介護職員の大幅増員を 日本医労連増員闘争ニュース

第41号

2009年10月14日

日本医労連増員闘争本部

TEL:03-3875-5871

FAX:03-3875-6270

1万円前後の処遇改善、全国で次々！ 介護職員から喜びの声

愛知、岡山、埼玉、茨城など対象外にも拡大

介護職員処遇改善交付金について、日本医労連は、春より関連する情報を加盟組織に提供するとともに、大会前より「交付金」に対する日本医労連の基本的な対応を執行委員会で確認、また、必要な考え方についても見解を示してきました。

現在、ほぼ全県で説明会が終わり、各施設から県当局への申請も拡大してきていますが、依然、申請施設が少ない県もあるとの情報も入っています。

組織内では、日本医労連の「基本的な対応」についての方針がほぼ伝わっているものの、労使関係や施設の性格によって、対応には差がありますが、広がりつつあります。

「交付金」の仕組みについては、「交付対象」や、「支払期限」などの問題もありますが、介護職員にとっては貴重な改善であり、1万円前後の改善に喜びの声も報告されています。また、岡山、愛知、埼玉、茨城などでは対象職員の拡大が実現した労組も出てきました。また、交付金獲得の機会をつかんで、パート、登録ヘルパーを含め、組合加入に取り組む労組も出てきています。全組織が取り残しのないようにするとともに、この機会に一人でも多くの介護労働者を組合に迎えるようがんばりましょう。また、未加盟、未組織への働きかけなどにも検討していきましょう。

【医療労働情報 No.265 2009年10月12日号の一部】

石川県医労連 県看護協会と懇談

看護職確保定着運動の推進は共通の課題

石川県医労連と石川民医連は、10月9日に石川県看護協会と懇談を行いました。

石川県看護協会からは和田出静子会長・松澤フサ子専務が対応。石川県医労連からは広瀬委員長、馬渡書記長、新喜書記次長が、石川民医連からは山下明美副会長が参加しました。第7次看護職員需給見通し策定に関して和田出会長は、「第6次では現場から数を積み上げたが結局7:1導入もあり不足状態になっている。やりたい看護のため、定着に必要な労働環境を改善する人数など本来これだけ必要だという人数を現場から積極的に出す必要があると思っている」見通し策定にあたって強い意欲が語られました。

石川県医労連からは、今年の春におこなった県内病院の夜勤実態調査結果も渡しながらぎりぎりの人数と体制で夜勤をしている現場の実態を変える確保と定着対策は共通の課題であることを表明しました。

このほかに、潜在看護師の再就業対策、知事の3月議会の答弁内容の実現など幅広く和やかに約1時間にわたり意見交換を行いました。最後に来年に6月に金沢で開催する医療研究全国集会の協力をお願いして懇談を終えました。

【石川県医労連 HP : <http://www.ishikawa-irouren.jp/topics/091013-143435.html> より】



「医師の働く権利 基礎知識」の普及を!!

2007年4月に医労連が行った「医師労働実態調査」では、3割の医師が「過労死ライン(時間外労働 80 時間以上)」、3割近くが「前月休みゼロ」、勤務医の5割は「職場を辞めたい」といった調査結果は、医師の過重労働が限界にきていることを明らかにしました。医療現場では限界を感じ希望が持てなくなった医師たちが過酷な現場を去るといった現象が起り、医療崩壊が始まったと言えます。

「全国医師ユニオン」は、「医師が、肉体的にも精神的にも健康で、やりがいを持って働くことは、今日の医療にとって欠かすことのできない必須条件です。」と訴えた結成宣言(他8項目)の実践の一步として本書を発行しました。現場の医師と共に働き続けられる職場づくりに奮闘しましょう。

【目次】

- | | |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ① 情勢編
医療と医師をめぐる状況 ② 基礎編
1 医師の労働と権利
2 労働関係法規と労働者の権利 ③ 実践編
1 「医師の労働組合」とは | <ul style="list-style-type: none"> 2 あなたの医療機関で労働条件の改善をどう行うか? 3 「医師の過労死・過労自殺」に関して ④ 資料
1 医師・医療に関する通達等
2 医師・医療に関する判例等
3 憲法、労働関係法規
4 厚労省通達等 |
|--|---|



【1冊 1,000円です。注文は下記 医労連までお願いします。】

「2008年版 女性の権利ノート」の活用・普及を!!



【1冊 100円です。注文は下記 医労連までお願いします。】

権利を知って、知らせて、権利を「絵に描いた餅」で終わらせずに行使しましょう。行使するための手立てを明らかにし、職場段階で改善すべきこと、労使交渉で改善すべきことなど整理して取り組みましょう。

女性の権利ノート08年度版は08年5月の発行以来、約1年で15000部を普及しました。現在、増刷に合わせて来年施行される、改正育児・介護休業法等の内容にも触れるように改訂しこの10月に再発行しました。DVDとあわせてご活用下さい。

新入職員には歓迎会で権利ノートをプレゼントしましょう。職場の先輩として、後輩や仲間がやめずに働き続けられるように、労働者を守る「権利」を知らせましょう。

- | | |
|---|--|
| <p>目次</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑧ マンガ：「母性保護って？」 ⑨ どうして保護が必要か ⑩ 健康と仕事のチェックリスト ⑪ 労働時間と休日 ⑫ 年次有給休暇 ⑬ 生理休暇 | <ul style="list-style-type: none"> ① 妊娠・出産にかかわる保護規定 ② 産前産後休暇 ③ 育児・介護休業 ④ 育児時間 ⑤ 次世代育成支援 ⑥ 臨時・パート労働者 ⑦ 女性にかかわる法律など |
|---|--|

※ お知らせ ※

看護闘争ニュースは増員闘争ニュースに一本化しました。

看護協会との懇談、需給見通しの県交渉、介護処遇改善交付金での賃上げ情報などの情報、各県医労連・各労組のニュース、諸会議用の運動の「報告書」なども、そのままで結構ですので、以下のメール・FAXへ送付いただければ幸いです。

日本医労連

Mail : n-sask@irouren.or.jp

FAX : (03)3875-6270